

フジマキック ムエタイジム 規約

(名 称)

第1条 このジムは、フジマキック ムエタイジム（以下本ジムという）と称します。

(所 在 地)

第2条 本ジムは本拠地を横浜市鶴見区小野町37に置きます。

(目 的)

第3条 本ジムはムエタイの技術と精神の習得を通じて、人々が笑顔で集える場を創造すると共に、広く社会に貢献する「人」の育成を目指します。

(会 員)

第5条 会員は、以下の要件に該当する方とします。

- ① 本ジムの目的を理解し、規約を守れる方。
- ② 所定の入会手続きを完了し、入会金及び会費を滞りなく納入した方。
- ③ 反社会勢力と一切の関係がない方。
- ④ 本ジムが会員として相応しいと認めた方。

(退 会)

第6条 会員の退会は、以下の要件に該当する場合とします。

- ① 会員本人が退会を希望する場合。
(退会前月の10日までに申し出たうえ、会員証を返却して下さい。)
- ② 会費納入が三か月以上滞った場合。
- ③ 当該者に、会員として相応しくないと本ジムが判断する行為があった場合。

(会 費)

第7条 入会金および会費はコースごとに本ジムが定めた金額を納入していただきます。月会費は金融機関からの自動引落としとさせていただきます。残高不足等により引き落としが不能の場合、再度引き落としは致しません。直接ジム受付に納入して下さい。この場合、事務手数料¥500を申し受けます。一度納入された入会金および会費は、いかなる場合も返金できません。

(施設使用時)

第8条 会員は本ジム指導員の指示に従い、自己の責任において行動してください。
施設使用時の盗難・傷害・器物損壊・事故などのトラブルについて本ジムは一切免責とさせていただきますのでご了承ください。
本ジム内に練習道具等の私物を保管する事は出来ません。必ず持ち帰るようお願いいたします。
本ジムに於いては、一切の政治行為、宗教行為、営業行為を禁止します。

(保 険)

第9条 本ジムの施設を使用する全ての会員はスポーツ傷害保険に加入していただきます。

(休 業 日)

第10条 本ジムの定休日は、毎週月曜日および祝祭日とします。
また以下の場合ジムを休業、閉鎖する事があります。
① 夏期・冬期の季節休業。
② 本ジム所属プロ選手および会員の試合日。
③ 各種イベントにジムとして参加する場合。
④ 自然災害その他、ジムの業務遂行に支障をきたす事由が発生した場合。

附 則

- 1, 本規約は 平成28年5月1日より実施します。
- 2, 本規約は必要に応じ随時改正します。
- 3, 本規約に定めのない具体事項は本ジムの判断に委ねます。
- 4, 平成28年10月1日 改正。

フジマキック ムエタイジム入会申込書

写
真

太枠の中のみご記入ください

フリガナ		生 年 月 日		性 別
氏 名		S H 年 月 日 (才)		男 ・ 女
ご住所	(〒 -) 都道 府県			
電話番号	() -	携帯番号	() -	
緊急連絡先	() -	ご職業		
Eメール	@			
メディカルチェック	(過去の大きな怪我や病気、持病など) 血液型 _____			
サイトや印刷物への画像掲載承諾	<input type="checkbox"/> 承諾します <input type="checkbox"/> 承諾しません ※どちらかにチェックを記入してください。			
誓 約 書				
私はフジマキック・ムエタイジム規約を受け取り、重要事項及び個人情報の取り扱いについて説明を受けました。 規約を承認の上、ここに入会を申し込みます。 フジマキック・ムエタイジムへの入会に際し、私の責任において健康を管理し、良好な状態で施設を利用することを 誓約します。				
申込者	(年 月 日)	保護者	(年 月 日)	
	(印)		(印)	
※申込者が未成年の場合 保護者連名で誓約願います				

(ジム記入欄)

入会受付日	年 月 日	入会金	円	受付者
(備考)			円	
			円	
			円	